

# 社会福祉 しずおか



**特集**

## 「地域共生社会」の実現に向けて

～今後における社会福祉法人の事業展開等のあり方を展望する～

### 福祉のまちづくり絵画コンクール優秀作品を紹介します(令和元年度)

**テーマ** やさしさでつながる福祉(しあわせ)のまち

「みんなニコニコ笑顔の町」 地域の人々が皆、笑顔でいてほしいという気持ちが込められています。



★静岡県教育長賞

浜松市立鴨江小学校(4年)

岡部 愛子さん

※学校名、学年は令和元年度のものです。

編集発行



### 社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1番70号 電話.054-254-5248 FAX.054-251-7508 <http://www.shizuoka-wel.jp>  
E-mail spcsw@shizuoka-wel.jp

※本機関紙は皆さまの会費を充当し発行しております。



# 新春のご挨拶



社会福祉法人静岡県社会福祉協議会  
会長 神原 啓文

新年あけましておめでとうございます。  
謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。  
旧年中は、本会事業の推進に多大なご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、「平成」から「令和」に元号が変わって初めての新年を迎えました。2020（令和2）年は、二度目となります。東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されております。

特に、様々な障がいのあるアスリート達が創意工夫を凝らして限界に挑むパラリンピックは、多様性を認め、誰もが個性や能力を発揮し活躍できる公正な機会が与えられている大会であり、現在、国をあげて進めている「地域共生社会」の実現に向けて、取組を加速する絶好の機会でもあります。

また、社会福祉に目を向けますと、本年は2017年6月に公布された改正社会福祉法の附則に基づき、包括的な支援体制を全国的に整備するための方策について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずることとされております。

このような中、本会では本年4月から、「第五次活動推進計画（2020年4月から2025年3月までの5

年間）」を、スタートします。

その推進にあたっては、持続可能な社会の実現を目指し、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択されました「SDGS（持続可能な17の開発目標）」を強く意識し、「普遍性」「包摂性（誰一人取り残さない）」「参画型」「統合性」「透明性」の視点をもつて取り組んで参ります。

特に、市町において地域力強化や生活支援体制を整備するにあたっては、市町間の情報共有の場づくりや人材育成などの市町への支援を、県行政や関係機関・団体と協働して推進するとともに、まちづくり施策や多文化共生など福祉以外の分野との双方向の連携・協働体制の構築を、広域的観点から推進して参ります。

また、社会福祉法人等と協働した地域公益活動の推進にあたっては、社会福祉協議会の本来機能を発揮し、社会福祉法人等との連携の核として、市町村のプラットフォーム化を進め、地域共生社会づくりの視点で、地域における公益的な取組とともに、福祉・介護人材の確保、定着に向けた取組を支援して参ります。

さらには、本県をはじめ全国的に福祉・介護人材の確保が一層厳しくな

る中で、本会の社会福祉人材センターが福祉施設や介護事業所に斡旋した福祉・介護人材の採用者数は、昨年末時点で全国1位の実績を上げております。本年も引き続き、きめ細やかなマッチングに努めるとともに、特に若年層に向けた福祉の仕事のやりがいや魅力の発信、さらに、無資格、未経験者や、働く意欲の高い壮年世代の介護職への就業促進、他機関との連携による外国人福祉人材等の雇用・定着支援等を実施して参ります。

一方で、昨年の台風第15号及び第19号災害など、自然災害が多発している中、「県災害ボランティア本部・情報センター」の体制強化と共に、地域の要配慮者を支援する「静岡県災害福祉広域支援ネットワーク」の強化を図るため、「静岡DCAT」登録員のスキルアップ、事務局体制の強化、受援体制の構築及び他の専門職チームとの連携体制の構築を図って参ります。

本年も、本県社会福祉の発展のため、さらなる努力を続けて参りますので、引き続き、皆様方のご支援・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

皆様方にとりまして、この一年が明るく実り多き年となりますようご祈念申し上げます。新春の挨拶といたします。

**特 集**

**「地域共生社会」の実現に向けて**

**～今後における社会福祉法人の事業展開等のあり方を展望する～**

人口減少や急速な高齢化、地域社会の脆弱化等、社会構造の変化の中で、社会福祉法人は、その本旨に立ち返り、既存の社会保障制度や社会福祉制度では対応が困難な地域ニーズを積極的に把握・対応していくことが求められています。

本特集は、「地域共生社会」の実現に向けて、今後における社会福祉法人の事業展開等の在り方を展望するため、座談会〈令和元年12月4日(水)〉を開催しました。

- 座談会参加者 静岡県社会福祉法人経営青年会(社会福祉法人蒼樹会)  
 会長 杉山 弘年 氏(座談会コーディネーター)  
 静岡県社会福祉法人経営青年会(社会福祉法人峰栄会)  
 副会長 高杉 威一郎 氏  
 社会福祉法人寿康会  
 常務理事 若林 久美子 氏  
 社会福祉法人天心会(特別養護老人ホーム竜爪園)  
 コミュニティソーシャルワーカー 福貴 稔 氏

※以下、敬称略とさせていただきます。

**地域ニーズの  
把握が出发点**

**杉山** 社会福祉法人(以下「法人」)を取り巻く環境や福祉ニーズが多様化していることなどを踏まえ、「地域における公益的な取組」の実践などを通じて法人が「地域共生社会」の実現をリードしていくため、その事業展開の在り方を考えていきたいと思っています。

**福貴** 平成27年10月から法人の地域福祉部門が設置され、コミュニティソーシャルワーカーとして仕事をしていきます。平成26年度から法人内で地域に向けた取組の勉強会を行い、そこで緊急配食の事業や介護相談事業などの取組を始めました。しかし、自分たちが考えて行う取組と、地元でのニーズがずれてしまっていると地域の力を弱めてしまうことにもなるため、地元の自治会長や民生委員の方々を招いて懇談会を行いました。その際に山間地で車など持っていない高齢者の移動の話が上がり、バスの路線がないところや、あつてもデマンドバスで乗りたいたときに乗れないという課題がわかりました。デイサービスの送迎時に使用する車両で空いている時間もあるため、その時間で運行できないかということで検討

を始めました。そして、路線バスを運行している会社へ訪問し取組内容を伝え、バス停を使用しないこと、バス路線に被らないことなどを確認し、法人内で運行担当を決めて地元へ広報を流し、無料福祉バス「助さん号」を運行開始しました。

活動を始めて5年目になり、利用者も年々増えてきていますが、天心会主導の運営では民間路線バスとの兼ね合いで利用者が希望する目的地まで行けない状況があります。今後は、地域主導で運行できないか話し合いを行っており、現在、静岡市社協と一緒に再度のニーズ調査を実施しています。

活動を続ける中で地域との距離が近くなつたと感じており、以前に比べて、地域の方が気軽に相談に来てくれるようになりました。地元自治会との懇談会も年に2回開催していますが、話し合いの中でも、地域の方が「いつまでも天心会さんにお世話になるのではなく、自分たちでやれることはやっていきたい」との発言があり、主体的に関わるような変化があつてうれしく感じています。

**高杉** 私の法人も、まずはニーズ把握からはじめました。郵送方式も考えましたが、三現主義に立つこと、つまり地域という現場に赴き、地域住民の生の

静岡県社会福祉法人経営青年会  
(社会福祉法人蒼樹会)

会長 杉山 弘年 氏  
(座談会コーディネーター)



社協と協力して、高齢者向け配食サービスを実施していますが、法人の厨房機能や地域交流室などの場所提供、車両等は法人の強みであると感じています。それらを地域へ開放することによって地域とつながることができ、特定の社会福祉事業の領域にとどまらない幅広い取組が可能になると思います。

**杉山** 出発点は、まずは地域ニーズを丁寧把握することですね。ニーズを把握すれば自ずと、単独の法人・施設だけでは、対応できない、地域の要請には応えられないことに気づきます。今後、種別を超えた取組にあたって、重要なキーワードは、多様な主体との連携協働です。連携すれば、潜在的なニーズを把握することもできるし、多様な強みを活かして複合する課題への対応もできます。特に小規模な法人は、連携・協働により大きな力を発揮できます。

### 福祉人材確保・育成・ 定着に向けて

声を聴き、現実を捉えることなしに、本当に必要な取組ができないと考え、主任職員を中心にチーム編成し、地域を丁寧に戻りました。その調査結果をもとに、全職員で検討を重ねた結果、子ども食堂を開設しました。取組にあたっては、自治会や子ども会等との連携が大切であることを実感しています。将来的には、他の法人や関係団体と協力して、互いの強みを活かした「全世代型の居場所」に発展させていきたいと考えております。

**若林** そうですね、私の法人も小山町

**杉山** 本県の人口動態を見ると、2007年の37万7千人をピークに減少局面に突入し、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、概ね5

年後の2025年には約16万人減少し、34万人になると推計されています。また、2025年以降さらに生産年齢人口の減少が加速し、中長期的に、人手不足などの問題が更に深刻化する恐れもあります。

**若林** 福祉介護分野においても、人手不足の問題は深刻です。人口減少下でも子育てする人が住める地域を維持していくために、法人間の連携を深めていくことは、とても重要です。私の法人のある小山町では、社協が中心となつて町内に拠点を置く福祉・介護・医療系15法人が一同に会し、法人が単独では解決できない地域の福祉課題の解決に向けて連絡会を組織しています。

連絡会では「地域における公益的な取組」として、「高齢者向け配食サービス」おまじ堂」を立ち上げたほか、近年では「福祉・介護人材の育成と定着」をテーマに議論を深めています。平成30年には「働きがい」をメインテーマに「小山町福祉・介護人材実態調査」を実施し、その結果を踏まえ、協働による「福祉医療専門職向けスキルアップ研修」や町内の事業所を見学する場を提供し、定着率アップにつなげていく機会とすることを目的に「おやまの福祉施設におじゃまツアー」

社会福祉法人天心会  
(特別養護老人ホーム竜爪園)

コミュニティソーシャルワーカー  
福貴 稔 氏



などに取り組んでいます。

このような取組があり、昨年1年間  
の自組織の離職者は0人でした。

**高杉** 人材確保にあたって、法人間で連携することによるメリットは大きいですね。合同による研修、人事交流、職員採用、外国人介護人材の受入れ、福祉の魅力発信など、様々な取組の可能性が広がりますね。

特に、福祉・介護の仕事について、マスコミ、保護者、教員の間などでマイナスイメージが根強いこともあり、若者の介護職希望者の低迷、介護職離れが



静岡県社会福祉法人経営青年会  
(社会福祉法人峰栄会)  
副会長 高杉 威一郎 氏

顕著となっております。福祉・介護に対するイメージアップを法人間連携はもとより、行政や関係団体が一体となって取り組んでいく必要があります。

**福貴** 私は、未来の福祉・介護人材を確保する上で大切なのは、福祉教育であると思っています。法人の大きな役割でもあります。当法人では、社協と連携して、学校における福祉教育にも積極的に取り組んでいます。

学校の受入にあたっては、学校、社協、施設との綿密な打合せを行い、学

校に向いて事前学習も行っています。それは、福祉施設を訪れて合唱や合奏などの出し物やプレゼントを渡すだけの一方的なプログラムでは、福祉施設にいる人たちは可哀そうな人たちで、訪ねて慰めてあげるといふ感情しか残らないのではないかと懸念したからです。

そこには、長い人生で培ってきた「生きた知識・経験」があります。二方的ではなく、双方が学び合う場ではないのか、その人の「できる」「できない」の機能に捕らわれるのではなく、その人が「どう生きてきたか」「どのように生きていくのか」に視点を向けなければならぬと思うからです。

**杉山** 同感です。この地道な取組が、福祉の仕事の魅力発信にもつながりますよね。学校における福祉教育の推進にあたっては、県社協が作成した「福祉教育副読本」を是非とも活用してほしいと思います。小学校4年生以上を対象にした、今までにない副読本で、高齢者や障がい者を素材とせず、日常の生活の風景を描いています。病や障がい、老いが私達自身から離れた存在ではなく、暮らしの中に当たり前にいきづいている命の営みや関係性が表現されています。子ども達自身が生

活の中に課題を見つけ、考えてもらうように工夫されています。

また、県社協の社会福祉人材センターが行っている「福祉のお仕事魅力発見セミナー」へも、法人として積極的に協力していくことも大事ですね。

**災害時支援体制の構築に向けて**

**杉山** 近年においては、毎年のように地震や台風・豪雨災害が多大な被害を引き起こしています。昨年においても、台風第15号、そして台風第19号は、本県を含む広域的に甚大な被害が発生しています。

さらに、「国難」級の被害が想定されている南海トラフ地震や首都直下地震も高い確率で発生が見込まれています。いつ、どこで起きてもおかしくない災害にいかに対応するか、柔軟で実効性の高い救助と支援の態勢をどうつくりあげるかは、日本社会にとって喫緊の課題となっております。

**若林** 台風19号では平成の杜の1階部分が土砂で埋まる甚大な被害が発生しました。台風が静岡県に上陸した、10月12日(土)の午後7時頃、近所の人から「裏の水路があふれた」と連

絡があり、職員が外を見ると腰の高さまで水が来ていました。すぐに1階の利用者34名に2階へ上がったもらいました。2階へ避難している最中も建物の中へ水が入ってきていましたが、最後の利用者が2階へ上がるまでエレベーターが動いてくれたことは不幸中の幸いでした。1階部分は食堂の割れた窓から土砂が入り込みすぐに土砂で埋まってしまうました。

翌日から水が出ない、トイレが使えないという状態が1週間続きました。そのような状況の中でも近隣施設から



社会福祉法人寿康会  
常務理事 若林 久美子 氏

1階で生活していた利用者の受け入れの申し出があり、その日の午後には25名の利用者について受け入れ施設への移送を完了することができました。1階部分の土砂についても、小山町社協が開設した災害ボランティアセンターからボランティアさんが何十名も来てくれたり、利用者を受け入れてくれた施設から職員が応援に来てくれたりして、2日間で土砂がなくなりました。

杉山さんや高杉さんたちも応援にきてくれました。日頃の「顔の見える関係づくり」が本場に大切であることを痛感しました。

**高杉** 今回の災害は、様々な教訓を残しましたね。福祉施設は、発災時に避難場所として、地域住民から期待が寄せられる存在ですが、まずは、利用者や職員等の生命・身体の安全を確保することが優先されますよね。地域の災害拠点としての準備、体制は、まだまだ不十分であると言わざるを得ません。あらかじめ災害時に地域住民が直面する課題を想定した体制を平時から構築していく必要がありますね。

**福貴** そうですね。東日本大震災の

ように、施設自体が大きなダメージを受け、職員も被災する中で、個々の法人・施設だけでは、十分な体制を構築することは困難ですね。

**杉山** だからこそ、日頃から法人間のもとより、地域住民や自治体、社協と、「顔の見える関係づくり」が必要ですね。そして、多様な関係者の参画による官民協働の「静岡県災害福祉広域支援ネットワーク」に積極的に参画し、法人による地域における公益的な取組に位置付け、積極的に推進していくことが重要であると思います。

### 社協への期待

**杉山** 今回の座談会の大切なキーワードは、「連携・協働」であることを確認しました。私は、その鍵をにぎるのは社協であると思います。

**若林** 同感です。社協が連携の核となるべきであり、社協本来の機能であると思います。私は、今回の災害で、ネットワークの大切さを痛感しました。是非とも、小山町のように市町域のプラットフォーム化を進めていってほしいと思います。

**福貴** 私は、社協のネットワークを活かして地域ニーズの把握を、一緒になって進めてほしいと思います。そのノウハウと、自治会、民生委員・児童委員、NPO・ボランティアグループ、社会福祉法人・施設、行政機関、他分野の団体など、多様なネットワークは社協の強みだからです。

**高杉** そして、一緒になって住民が必要とする地域における公益的な取組を、開発・実施してほしいと思います。社協も社会福祉法人であり、他の事業体では困難な福祉課題の解決に向けて取り組むことが本旨であります。制度という枠の外にこそ社協の存在意義があると思います。

**杉山** 社会福祉法人制度改革は、いわゆる「内部留保」に端を発し進められました。同時に法人が制度サービスのみに努めるあまり、真に福祉サービスを必要とする住民が制度の谷間に落ちるのを見過しているのではないかと、という指摘があったのも事実であります。

公益的な取組の推進にあたっては、複数の法人や多分野の関係者と連携・協働して、制度の狭間にある課題

に向き合い、様々な取組を実施していくとともに、見えなかった地域課題を積極的に広報・情報発信・社会化し、地域住民とともに解決していく仕組みづくりにつなげていくことが重要だと思えます。

繰り返しになりますが、社協には、地域福祉を推進する「協議体機能」を十分に発揮し、「連携・協働」による「地域における公益的な取組の推進」「福祉・介護人材の確保育成・定着」「地域における災害支援体制の構築」を進めていってほしいと強く期待します。



**静岡県社会福祉協議会団体割引10%を適用いたします！**

〔 共済契約者及び被共済者が当組合で定める条件を満たす場合のみとなります 〕

**自動車保険、見直しのチャンス!!**

- ☑ 会員の皆様、会員の同居のご家族、会員事業所にお勤めの従業員その同居のご家族もご利用頂けます
- ☑ 他社からの等級割引の継承可能です

<お問い合わせ> 静岡県袋井市川井205  
 関東自動車共済協同組合 TEL：0800-2000-109  
 代理所静岡県共済センター(株) 承認番号1903-000711300

**読者の皆様のご意見をお待ちしております**

①住所②氏名(ふりがな)③電話番号④職業⑤本紙に対するご意見、ご感想をご記入の上、下記までお送りください。(ハガキ、FAX、メールいずれでも結構です)ご意見等は本紙で掲載させていただくことがあります。

■宛先 〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70  
 静岡県社会福祉協議会 地域福祉課「社会福祉しずおか」係  
 FAX:054-251-7508 E-mail:spcsw@shizuoka-wel.jp

ご記入いただきました個人情報は、本会「個人情報の保護に関する方針(プライバシーポリシー)」に基づき、本紙作成に係る目的にのみ使用し、他の目的で使用することはありません。本会プライバシーポリシーはホームページ(<http://www.shizuoka-wel.jp/>)に掲載しております。

**施設のメンテナンスを効率良い専門車輛で応援します。**

**カーテン出張クリーニング**



特許ランドリー車

**カーペット・タイル出張丸洗い**



**ブラインド・ロールスクリーン出張クリーニング**



**株式会社三ナツ** 静岡県静岡市葵区産女 1060-1 **フリーダイヤル** 0120-370286 **ファクス** 054-295-9003

**静岡県社会福祉人材センター研修課主催の研修会のお知らせ**

令和2年3月開催分をお知らせします。

★ラクラク申込み『WEBサービス』(会員対象)を御利用ください！

→WEBサービスサイト <http://www.shizuoka-wel.jp/learn/information/>

研修NO.	研修名	開催日	会場	対象者	内容・講師	受講料 会員(非会員)
67	子どもがいる現場のリスクマネジメント講座	3/2	シズウエル	保育所・児童福祉施設等に勤務する方	子どもがいる現場での危機管理・安全管理に必要な知識・技術を習得する 講師:東京成徳短期大学 幼児教育科 田中 浩二 氏	4,000円 (6,000円)
54	介護職員が知っておきたい利用者の身体観察のポイント講座	3/9	シズウエル	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	高齢者の食事、排泄、入浴などそれぞれの生活場面に応じた観察ポイントを学ぶ 講師:公益社団法人 静岡県看護協会 訪問看護ステーション磐田 所長 長瀬 由美 氏	4,000円 (6,000円)
104	【追加開催】共感を得る「ことば」講座	3/10	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	DJボリスも学んだスピーチロックとは!? 「相手を制限する言葉」から「相手を受け入れる言葉」を旨とし、「言葉選び」の重要性を考える 講師:(株)はあもにい 代表取締役 大野 晴己 氏	4,000円 (6,000円)
48	急変を見逃さないための救急講座	3/11	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	利用者の容体の変化を見逃さずに対応するために必要な知識を習得する 講師:日本赤十字社 静岡赤十字病院 救急看護認定看護師 池田 朋美 氏	4,000円 (6,000円)

☆詳しくはホームページをご覧ください [静岡県社協 研修](#)  お問い合わせ先：研修課 電話 054-271-2174

◎最新の「研修開催の情報」を、電子メールで事業所様にお知らせします! [kenshu@shizuoka-wel.jp](mailto:kenshu@shizuoka-wel.jp) に①事業所名 ②担当者名 ③電話番号 ④電子メールアドレスを入力の上、件名「研修開催の情報 メール受信希望」として送信してください。  
 なお、2か月経過しても配信がない場合は、上記研修課まで御連絡ください。  
 ◎県社協が行う自主研修には、皆様の会費を充当しております。



ヤマハ株式会社  
<https://www.yamaha.com/ja/>

## 社会福祉しずおか 広告募集

広告を掲載して、イメージアップ・顧客アップを図りませんか？

掲載紙名：機関紙「社会福祉しずおか」

発行部数：毎月11,300部発行  
 本会会員（県内福祉施設、団体、民生委員児童委員、企業等）、県内小中高等学校等

掲載回数：年1回～毎月まで

サイズ：ご希望にあった掲載をお選びいただけます。  
 3タイプのサイズをご用意しております。  
 詳細についてはお問い合わせください。

問合せ先 静岡県社会福祉協議会 福祉企画部地域福祉課  
 電話 054-254-5224

## マックスバリュ東海 車椅子寄贈式

毎年、マックスバリュ東海株式会社様から、店舗のあるエリアの市町社会福祉協議会へ車椅子が寄贈されています。今年度も、47台の車椅子が寄贈されました。寄贈式では、本会へ2台の車椅子を寄贈いただきました。ありがとうございました。



左から  
 静岡市社会福祉協議会  
 理事 石原 英登 様  
 本会  
 事務局長 高橋 邦典  
 常務理事 松浦 康夫  
 マックスバリュ東海株式会社  
 取締役 人事総務本部長  
 近藤 健司 様  
 経営企画部  
 環境・社会貢献Gマネージャー  
 長谷川 晋 様  
 寄贈された車椅子▶



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償！！

平成31年度

# ボランティア活動保険

全国200万人  
 加入！！

### 保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	1,400万円	
	後遺障害保険金		1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償		上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
賠償責任	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)		
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		

### 年間保険料 (1名あたり)

タイプ		プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ			350円	510円
	天災タイプ(*) (基本タイプ+地震・噴火・津波)		500円	710円

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増引適用

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

(\*)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

### 保険金をお支払いする主な例



### ボランティア行食用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

### 送迎サービス補償

(傷害保険)

### 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
 保険会社  
 TEL: 03(3349)5137  
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763  
 営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。